

令和4年度

## 第2回定期監査報告書

教 育 部

永	山	公	民	館
関	戸	公	民	館
図		書		館
小		学		校
中		学		校

令和5年2月16日

多摩市監査委員



# 令和4年度第2回定期監査報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により、令和4年度第2回定期監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

令和5年2月16日

多摩市監査委員 込山 博

多摩市監査委員 荒谷 隆見

## 第1 監査の概要

### 1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

### 2 監査の対象

教育部〔永山公民館、関戸公民館、図書館、小学校、中学校、中央図書館整備担当課長〕

### 3 監査の範囲

令和4年4月1日から令和4年10月31日までの、財務に関する事務の執行及びその他関連事務事業全般について（国、都支出金等の関係文書並びに扶助費、補助金及び助成金に関しては、令和3年度執行分を含む。）

### 4 監査の期間

令和4年10月12日から令和5年2月15日まで

### 5 監査の着眼点及び評価項目

- (1) 収支の数値等に誤りがなく、正確に執行されているか
- (2) 財務及び事務全般は、法令等に従って適正に執行されているか
- (3) 効率的な予算執行が行われているか
- (4) 契約事務は、適正に行われているか
- (5) 補助金、助成金の交付等の事務処理は、適正に行われているか

- (6) チェック体制は、整備されているか
- (7) 財産物品等は、適切に管理されているか
- (8) 事務事業の執行にあたって市民福祉の増進、市民負担の軽減、市民サービスの向上に努めているか
- (9) 社会情勢や行政需要の変化への対応は、なされているか
- (10) 事務処理は、能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか
- (11) 組織は、簡素かつ合理的なものとなっているか
- (12) 各部局間の連携、整合性、総合性がとれ、公平性、信頼性が確保されているか

## 6 監査の実施内容

監査対象の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業管理について、前項に掲げた「監査の着眼点及び評価項目」に基づき、関係諸帳簿類、総合事務管理システムの財務会計及び文書管理データの確認、意見聴取等により監査を行った。また、物品管理、現金及び郵券管理、個人情報 の取扱いについては、実地調査を行った。

備品台帳に登載されている監査対象の物品は、令和4年10月31日現在、重要物品（取得価格又は評価額が50万円以上のもの）71品、一般物品4,766品の合計4,837品である。重要物品については71品、一般物品については193品をそれぞれ抽出し、合計264品を実地により調査を行った。抽出の条件は、重要物品はすべてを対象とし、一般物品は、施設別に総数の10%程度（重要物品含む）又は30品とし、物品の種別が偏らないようにした。学校の物品については、多摩市物品規則のほか、多摩市立学校物品管理規則、多摩市立学校備品取扱要綱に基づき、出納、管理等が行われているかについても確認した。

なお、小学校・中学校については、各1校ずつ抽出して監査を行った。また、監査にあたっては、多摩市監査基準に関する規程（令和2年4月1日監査規程第1号）に準拠して実施した。

### 第2 監査の結果及び意見

監査の結果、各事務事業は、概ね適正に執行されているものと認められたが、一部に改善を要する事項が見受けられた。以下、改善を要する事項を中心に、各項目に分けて記述する。該当事案への対応に留まらず、今後の事務処理にあたっての留意点として、本監査結果を組織的に広く共有するとともに、継承し、活かしていただくことを期待する。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、その都度、口頭で改善を求めた。

#### 1 歳入歳出予算の執行について

##### (1) 財務事務について

多摩市立唐木田図書館開館業務の収入事務委託について、「多摩市会計事務規則」では、私人に歳入の徴収又は収納の事務を委託したときは、その旨を告示し、当該私人に収入事務受託者である旨を証する書類等を交付しなければならないと規定しているが、告示等を行って

いなかった。(図書館)

「多摩市会計事務規則」に基づき、適正に処理されたい。

## (2) 契約事務について

各事業の保育業務委託、子育てつどいの広場企画運営委託の特命随意契約の契約同等について、特命の理由が不明確であった。(永山公民館、関戸公民館)

「多摩市契約事務規則」、契約事務の手引等に基づき、適正に処理されたい。

## (3) 補助金事務について

永山フェスティバル開催補助金について、補助事業実施計画が策定されていなかった。(永山公民館)

「多摩市補助金等交付手続規則」、補助金事務運用の手引きに基づき、適正に処理されたい。

## (4) 報償費事務について

ア 障がい者サービス事業の報償費について、金額の根拠の決定行為を行っていなかった。(図書館)

イ 学級・講座、共催事業等の講師謝礼について、金額の根拠を明確にしていないものがあった。(永山公民館、関戸公民館)

事業計画で金額の根拠を明確にし、適正に処理されたい。

## 2 文書事務について

行政財産使用申請書及び東京都からの依頼文書について、文書管理システムによる記録を行っていないものがあった。(永山公民館、関戸公民館)

「多摩市教育委員会事務局文書管理規程」、「多摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

## 3 物品の管理について

(1) 備品シールについて、擦れて備品番号が確認できないものがあった。(関戸公民館)

(2) 備品シールについて、貼付されていないものがあった。(永山公民館)

(3) 実地調査の際に、所在が不明な備品があった。(永山公民館)

「多摩市物品規則」等に基づき適正に処理されたい。

#### 4 規則について

多摩市公立学校の管理運営に関する規則第24条に規定されている小中学校において備えなければならない表簿について、表題及び保存年限が教育委員会から各学校に通知している内容と異なっているものがあった。(教育振興課、教育指導課)

規則が実情に合っていないのであれば、改定されたい。

#### 5 学校における公金の管理について（意見）

学校では、学校行事等に係る使用料や補助金などの公金を取り扱っているが、監査において確認したところ、公金の管理に係る帳簿が作成されていなかった。公金の管理に係る帳簿を作成することは、公金の状態を明らかにするとともに、紛失事故等を未然に防止することにも繋がるものである。対応を検討されたい。

#### 6 学校における財務処理について（意見）

教育委員会では、学校配当予算に係る事務処理の効率化を図ることを目的に、小中学校財務処理システムを導入しているが、監査において確認したところ、発注書に記載する納品日等が、実情と異なっている事例が見受けられた。実情に沿った事務処理がなされるよう、対応を検討されたい。

### 第3 監査対象部課等の概要

#### 1 教育部

##### (1) 監査対象の主な事務（多摩市教育委員会事務局組織規則より）

- ア 教育委員会の会議に関する事。
- イ 職員の人事に関する事。
- ウ 教育予算の総括に関する事。
- エ 公立の小学校及び中学校（以下「学校」という。）の設置、管理及び廃止に関する事。
- オ 学校教育の指導に関する事。
- カ 学校給食に関する事。
- キ 社会教育及び社会教育施設に関する事。
- ク 文化財の保護に関する事。

##### (2) 課、係及び機関等の事務分掌等（今回の監査対象のみ）

###### ア 永山公民館（多摩市公民館処務規程より）

###### （ア）永山公民館運営・事業担当

- a 永山公民館及び関戸公民館の総合調整に関する事。
- b 永山公民館に係る次の事務
  - ・ 予算、決算及び経理に関する事。
  - ・ 施設、設備の維持管理に関する事。
  - ・ 公印の管守に関する事。
  - ・ 文書の収受、発送及び保管に関する事。
  - ・ 施設及び備品を市民の利用に供する事。
- c 社会教育及び家庭教育の支援並びに生涯学習の振興にかかる次の事業
  - ・ 各種学級及び講座の開設に関する事。
  - ・ 講習会、講演会、実習会及び展示会の開催に関する事。
  - ・ 図書、記録、その他必要な資料の収集及び利用に関する事。
  - ・ 映画、演劇、音楽、芸能等文化芸術の普及及び振興に関する事。
- d 公民館事業の総合的な企画及び調査研究に関する事。
- e 広報活動及び情報提供に関する事。
- f 各種団体及び他の機関との連絡に関する事。
- g その他永山公民館事業に関する事。

###### イ 関戸公民館（多摩市公民館処務規程より）

###### （ア）関戸公民館運営・事業担当

- a 関戸公民館に係る次の事務
  - ・ 予算、決算及び経理に関する事。
  - ・ 施設、設備の維持管理に関する事。
  - ・ 公印の管守に関する事。
  - ・ 文書の収受、発送及び保管に関する事。

- ・ 施設及び備品を市民の利用に供すること。
- b 社会教育及び家庭教育の支援並びに生涯学習の振興にかかる次の事業
  - ・ 各種学級及び講座の開設に関する事。
  - ・ 講習会、講演会、実習会及び展示会の開催に関する事。
  - ・ 図書、記録、その他必要な資料の収集及び利用に関する事。
  - ・ 映画、演劇、音楽、芸能等文化芸術の普及及び振興に関する事。
- c 広報活動及び情報提供に関する事。
- d 各種団体及び他の機関との連絡に関する事。
- e その他関戸公民館事業に関する事。

ウ 図書館（多摩市立図書館処務規程より）

（ア）総務担当2

- a 公印の管守に関する事。
- b 文書の収受、発送及び保管に関する事。
- c 予算、決算及び経理に関する事。
- d 施設、設備の維持管理に関する事。
- e 図書館協議会に関する事。
- f 中央図書館の整備に関する事。
- g 図書館の庶務に関する事。

（イ）企画運営係

- a 図書館事業の企画調整及び調査研究に関する事。
- b 図書、記録その他必要な資料の収集及び利用に関する事。
- c 広報活動に関する事。
- d 図書館の利用統計に関する事。

（ウ）地域資料係

- a 行政資料、記録その他必要な資料の収集、整理、保管及び利用に関する事。
- b 行政資料室の運営に関する事。
- c 行政資料に係る他の機関との連絡調整に関する事。
- d 歴史公文書等の保存、整理に関する調査研究に関する事。

（エ）子ども読書支援係

- a 子どもの読書活動推進計画に関する事。
- b 学校図書館の支援に関する事。

（オ）サービス係

- a 読書及び図書館利用の普及推進に関する事。
- b 読書相談に関する事。
- c 希望読書及び情報検索の補助に関する事。
- d 読書案内及び調査研究の助言に関する事。
- e 市民の図書館活動に対する援助に関する事。
- f 他の教育機関、読書団体等との連絡及び協力に関する事。
- g その他図書館事業に関する事。



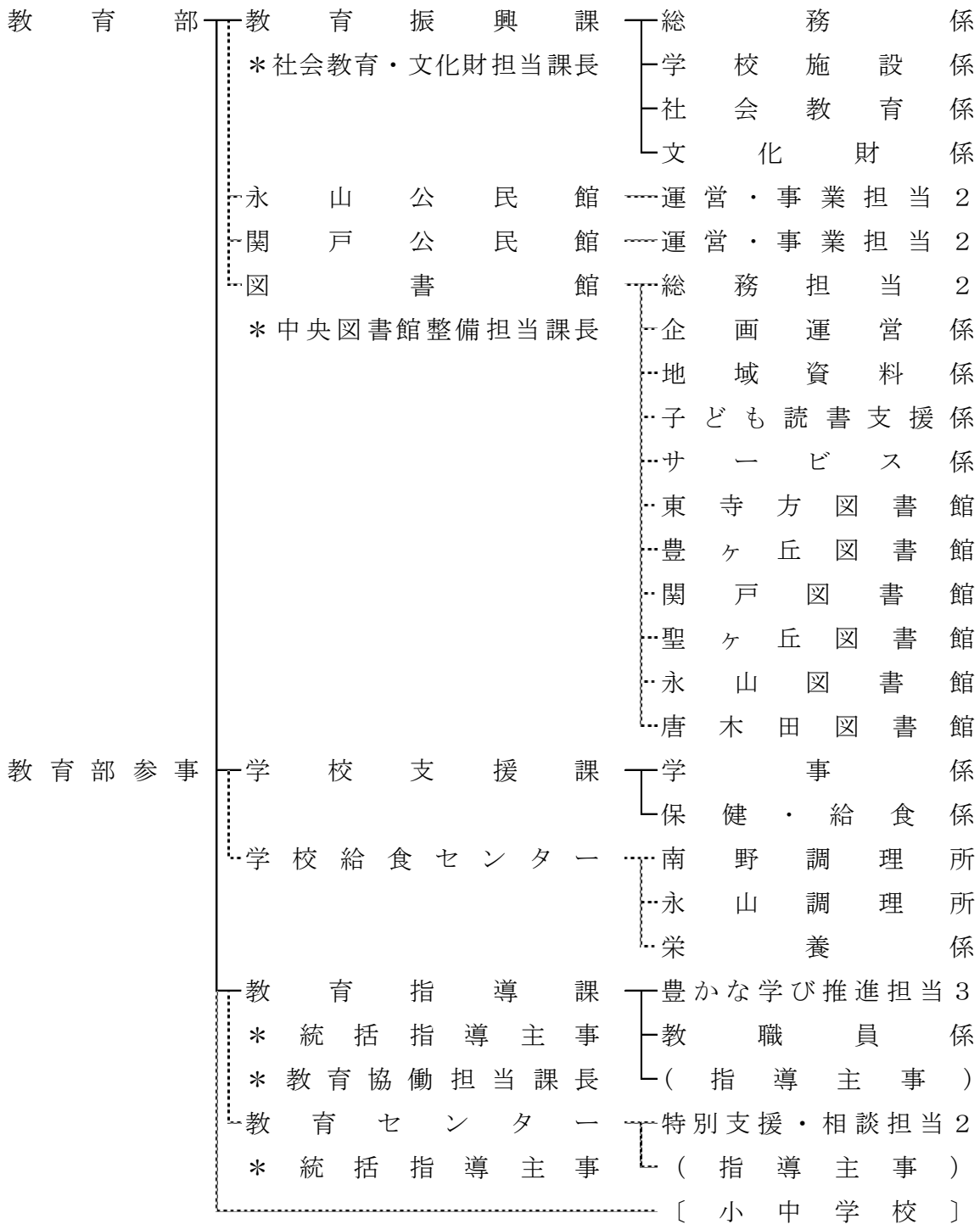
(カ) 分館

- a 読書及び図書館利用の普及推進に関すること。
- b 読書相談に関すること。
- c 希望読書及び情報検索の補助に関すること。
- d 読書案内及び調査研究の助言に関すること。
- e 市民の図書館活動に対する援助に関すること。
- f 他の教育機関、読書団体等との連絡及び協力に関すること。
- g その他当該分館の事業に関すること。

エ 教育部中央図書館整備担当課長（多摩市教育委員会事務局組織規則より）

- (ア) 教育部事務のうち中央図書館整備に関する事務を担当する。

2 監査対象部課等の組織（令和4年10月31日現在）



※ 点線は、機関を表している。

※ 担当の後の数字は、担当の組織数であり、「担当2」であれば担当の係が2つあることを示す。

### 3 小学校・中学校一覧

#### (1) 小学校（17校）

学校の名称	設置場所
多摩市立多摩第一小学校	多摩市関戸三丁目2番地23
多摩市立多摩第二小学校	多摩市和田75番地
多摩市立多摩第三小学校	多摩市乞田712番地
多摩市立連光寺小学校	多摩市連光寺三丁目64番地1
多摩市立北諏訪小学校	多摩市諏訪一丁目60番地1
多摩市立東寺方小学校	多摩市東寺方100番地
多摩市立南鶴牧小学校	多摩市鶴牧五丁目43番地
多摩市立聖ヶ丘小学校	多摩市聖ヶ丘三丁目66番地
多摩市立西落合小学校	多摩市落合五丁目6番地
多摩市立大松台小学校	多摩市鶴牧六丁目4番地
多摩市立諏訪小学校	多摩市諏訪五丁目13番地
多摩市立永山小学校	多摩市永山二丁目8番地1
多摩市立瓜生小学校	多摩市永山五丁目13番地
多摩市立東落合小学校	多摩市落合三丁目24番地
多摩市立貝取小学校	多摩市貝取三丁目9番地
多摩市立豊ヶ丘小学校	多摩市豊ヶ丘二丁目4番地1
多摩市立愛和小学校	多摩市愛宕一丁目54番地

#### (2) 中学校（9校）

学校の名称	設置場所
多摩市立多摩中学校	多摩市関戸三丁目19番地1
多摩市立東愛宕中学校	多摩市愛宕一丁目52番地
多摩市立和田中学校	多摩市和田234番地
多摩市立諏訪中学校	多摩市諏訪五丁目12番地1
多摩市立聖ヶ丘中学校	多摩市聖ヶ丘二丁目17番地
多摩市立鶴牧中学校	多摩市鶴牧六丁目5番地1
多摩市立多摩永山中学校	多摩市永山二丁目7番地1
多摩市立落合中学校	多摩市落合四丁目14番地
多摩市立青陵中学校	多摩市貝取二丁目9番地1

<参考資料>

歳入一覧（令和4年10月31日現在）  
 （予算現額は、補正予算、継続費通次繰越を反映している。）

（単位：円）

所属課名	項名称	名 称	予算現額	調定額	収入済額
永山公民館	使用料	公民館使用料	11,285,000	5,447,860	6,402,190
		永山複合施設駐車場使用料	8,888,000	4,376,160	4,965,160
	都補助金	家庭教育支援基盤形成事業費補助金 （2/3）	1,320,000	0	0
	雑入	複写用紙等売払代金	918,000	275,530	273,620
		光熱水費使用料	1,351,000	1,084,411	1,078,621
		公民館共益費預金利子	1,000	0	0
	小計			23,763,000	11,183,961
関戸公民館	使用料	公民館使用料	7,654,000	2,020,445	5,492,120
	繰越金	前年度繰越金	6,500,000	6,500,000	6,500,000
	雑入	複写用紙等売払代金	274,000	129,390	120,770
		光熱水費使用料	465,000	275,693	0
	市債	関戸公民館改修工事事業債	75,000,000	0	0
小計			89,893,000	8,925,528	12,112,890
図書館	使用料	自動販売機設置使用料	66,000	66,000	66,000
	繰越金	前年度繰越金	500	500	500
	雑入	紛失図書弁償金	1,000	0	0
		ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業補助金	100,000,000	0	0
		複写用紙等売払代金	720,000	322,210	311,770
		市出版物売払代金	68,000	25,720	25,420
		光熱水費使用料	86,000	60,329	60,329
	市債	多摩市立中央図書館建設工事事業債	2,204,000,000	0	0
小計			2,304,941,500	474,759	464,019
合計			2,418,597,500	20,584,248	25,296,500

※小・中学校については、単独で予算計上がないため、掲載していない。

事業別歳出一覧（令和4年10月31日現在）

（予算現額は、補正予算、予備費充用、予算流用、継続費通次繰越を反映している。）

（単位：円）

所属課名	事業名	予算現額	支出負担行為額	執行額
永山公民館	永山公民館管理運営費	181,822,000	119,566,004	87,828,625
	学級・講座等社会教育事業	5,276,000	1,676,024	1,434,024
	小計	187,098,000	121,242,028	89,262,649
関戸公民館	関戸公民館管理運営費	484,878,000	457,907,799	308,371,021
	学級・講座等社会教育事業	2,656,000	458,662	421,262
	小計	487,534,000	458,366,461	308,792,283
図書館	図書館事務経費	11,144,000	5,384,322	4,814,082
	図書整理事業	3,988,000	3,045,196	1,593,196
	図書購入事業	83,075,000	33,345,478	31,288,482
	図書館運営経費	231,238,000	169,169,415	116,977,388
	障がい者サービス事業	2,684,000	1,520,140	810,930
	多摩市立中央図書館整備事業	3,845,284,500	3,842,682,239	594,349
	小計	4,177,413,500	4,055,146,790	156,078,427
合計		4,852,045,500	4,634,755,279	554,133,359

※小・中学校については、単独で予算計上していないため、掲載していない。

仮払金一覧表（令和4年10月31日現在）

（単位：円）

所管課名	用途	金額	時間外保管場所等
永山公民館	社会教育施設等使用料つり銭	18,000	24,000 手提げ金庫を耐火金庫内 施錠のある複写機専用のコインキット内 鍵付書庫内
	課金装置付き複写機用つり銭	4,000	
	休日及び夜間等窓口用つり銭	2,000	
関戸公民館	社会教育施設等使用料つり銭	20,000	26,000 手提げ金庫を耐火金庫内 施錠のある複写機専用のコインキット内 鍵付書庫内
	課金装置付き複写機用つり銭	4,000	
	休日及び夜間等窓口用つり銭	2,000	
図書館	課金装置付き複写機用つり銭		15,000 施錠のある複写機専用のコインキット内
	図書館（本館）	3,000	
	東寺方図書館	1,000	
	豊ヶ丘図書館	1,000	
	関戸図書館	3,000	
	聖ヶ丘図書館	1,000	
	永山図書館	5,000	
	行政資料室	1,000	